

2018年度（第8事業年度）

事業報告及び附属明細書

自 2018年 4月 1日

至 2019年 3月31日

公益財団法人 日本女性学習財団

I. 公益目的事業

生涯学習の振興及び活性化支援事業

2018年度は、本財団の目的である「男女共同参画社会の形成に資する生涯学習及び次世代育成の振興に寄与する」事業の円滑なる進展を図るため、国内外の動向を踏まえた最新の情報提供に努めるとともに、事業領域・内容の工夫、広報活動の強化、関係機関・団体との協力連携を通し、当面する諸課題について各学習事業、管理運営、その他の事務を遂行した。

特に、人財プラットフォーム事業運営に注力し、財団中期ビジョンに沿って、財団の目的を継続的に果たすことができるよう基盤を強化した。

1. 研究調査

(1) 防災・減災に関する調査研究

趣旨：男女共同参画と災害・復興ネットワーク（代表：堂本暁子）と協働で事業を行うと共に、ホームページ等で防災・減災とジェンダーに関する情報を発信した。

内容：①財団HPの「防災・減災とジェンダー」を更新した。

②月刊『We learn』2018年9月号で「災害と女性」の特集を組んだ。

(2) 女性の教育・学習活動史研究

趣旨：2017年度より「日本女性学習財団賞」をリニューアルし、「出発・再出発」をテーマに、男女共同参画社会、多様な人々が生きやすい社会の実現に向けて、次への一歩を踏みだしたい／踏みだした人（踏みだす人を支援する人・グループも可）の思いや過程などをまとめたレポートを募集し、「日本女性学習財団 未来大賞」として優秀作品を表彰した。

選考委員：村松泰子（委員長）、高井正、服部篤子、藤井俊一

内容：①未来大賞応募のための説明会

実施日：2018年5月26日 参加者：9人

②選考委員会

実施日：2018年11月27日 応募26篇の中から大賞1篇を選考。

第2回未来大賞

受賞レポート「つながりが未来を拓く～『ハイヒール・フラミンゴ』の軌跡～」

女性義足ユーザーコミュニティ ハイヒール・フラミンゴ

（大阪府・グループ応募）

③贈呈式

実施日：2019年3月3日

*月刊『We learn』2019年3月号に大賞レポートを全文掲載した。

2. 人財育成事業

趣旨：女性のエンパワーメントを目指し、生涯にわたるキャリアデザインを男女共同参画の視点で支援する方を「キャリア支援デザイナー」として登録するための養成講座を実施する。また、「キャリア人財プラットフォーム」を基盤として、この核となる「キャリア支援デザイナー」の交流と活動を支援する。

内容：①（公財）日本女性学習財団キャリア支援デザイナー 第6期養成講座

日時：11月3日

講師：亀田温子、村松泰子

登録者：28人

②（公財）日本女性学習財団キャリア支援デザイナー 第4期更新講座

日時：9月8日

講師：倉持伸江、村松泰子

参加者：16人（3期3人・4期13人） *4期更新者：18人

③ デザイナーブラッシュアップ講座

第1回

日時：5月26日

テーマ：「『どうして私たちは輝けないのだろう』－非正規職シングル女性の現状と必要な支援」

講師：菊池悦子

秋葉由美

参加者：27人

*講座後に未来大賞応募のための説明会を開催

第2回

日時：2019年2月16日

テーマ：「働く×健康 働き続けるために学びたい！“更年期”とキャリア形成」

講師：有馬牧子、越川典子

参加者：20人

④ デザイナー企画協働事業

第1回応募企画 2件、採用企画 2件

第2回応募企画 5件、採用企画 5件（うち4件は2019年度実施予定）

第1回 日時：7月27日

テーマ：「対談&交流会 “子連れ出勤” を考える－授乳服開発とその後－」

企画：遠藤雅子（第2期）

講師：光畑由佳、遠藤雅子

協働先：遠藤雅子&（株）ママプロ有志

会場：ぎふメディアコスモス（岐阜県岐阜市）

参加者：20人

第2回 日時：11月25日 *2018年度第1回採用分

テーマ：「テレワークでキャリアデザイナー－誰もが働きやすく、生きやすい社会へ－」

企画：大橋志帆（第2期）

講師：大橋志帆他

協働先：おおたテレワーク推進協議会

会場：エールクリエイティブ（群馬県太田市）
参加者：17人（うちTV会議参加者3人）

第3回

日時：2019年1月26日 *2017年度第2回採用分
テーマ：「就職活動のリアルを知ろう！一親は就活生の最強応援団」
企画：星野やすえ（第5期）
講師：星野やすえ
協働先：星野やすえ
参加者：18人

第4回

日時：2019年3月8日 *2018年度第2回採用分
テーマ：「#Me Tooの先へ！ハラスメントからのキャリア再起」
企画：佐藤美礼（第4期）
講師：佐藤美礼
協働先：佐藤美礼
参加者：11人

⑤ デザイナー企画講師派遣事業

応募企画 3件、採用企画 3件

日時：5月20日 *前年度採択分
テーマ：「地方に生きるわたしのキャリアを考える ー多様な生き方、社会との関わり、ライフプランニング」
企画：高橋福子・山下梓（第4期）
派遣講師：亀田温子（財団理事）
主催：岩手レインボー・ネットワーク
会場：いわて県民情報交流センター（岩手県盛岡市）
参加者：20人

日時：6月23日 *前年度採択分
テーマ：「話題のマガジン編集長に聞く！幸せ人生100年時代の仕事と生活プラン」
企画：河合覚子（第5期）
派遣講師：渡邊嘉子（財団評議員）
主催：岐阜市女性センター
会場：岐阜市女性センター（岐阜県岐阜市）
参加者：98人

日時：9月22日
テーマ：「自分らしいキャリアのヒント ーメディアがつくるジェンダーバイアス」
企画：関西キャリア支援デザイナー（岩木千秋<第5期>、

奥田和子<第5期>、大橋由美<第5期>、橘みちほ<第4期>、
藤田朋子<第5期>、松尾規子<第2期>)

派遣講師：村松泰子（財団理事長）

主催：関西キャリア支援デザイナー

会場：キャンパスプラザ京都（京都府京都市）

参加者：18人

日時：10月5日

テーマ：「女性のキャリア形成支援講座 ―これからの私のための
ライフ・プランニング」

企画：山口文代（第2期）

派遣講師：福沢恵子（財団理事）

主催：鎌ヶ谷市男女共同参画推進センター

会場：中央公民館（千葉県鎌ヶ谷市）

参加者：20人

日時：11月25日

テーマ：「ここで（地方で）どう生きるか、めざすわたしを探ろう！」

企画：高橋福子（第4期）

派遣講師：横井千香子（財団評議員）

主催：NPO 法人インクルいわて

会場：いわて県民情報交流センター（岩手県盛岡市）

参加者：17人

⑥ デザイナー企画プロジェクト

キャリア支援デザイナー ラーニング・ラボ

第5回 日時：8月3日

テーマ：「女性の初期キャリアを考える―大学と企業の連携の可能性を
探る」

参加者：9人

第6回 日時：2019年3月1日

テーマ：「男女共同参画センター活用術～地域で仕事をひろげる」

参加者：10人

⑦ デザイナー交流会

第1回 日時：5月20日

テーマ：「日頃の活動について」

会場：岩手県盛岡市内

参加者：4人

第2回 日時：2019年2月16日

テーマ：「キャリア支援デザイナーフォーラムについて」

参加者：8人

3. 情報提供

(1) 月刊『We learn』発行

趣旨：男女共同参画の普及啓発のための専門情報誌として女性の生涯学習及び次世代育成の全国的・国際的な課題を明らかにし、研究及び実践事例に関する情報を収集・提供した。今年度は、女性の生涯にわたる学びとキャリア形成を進める上での企画や教材の礎になることを意識した情報提供を行った。

- ① 総発行部数 13,200部 (1,200部/月、年11回発行)
- ② 販売部数 5,034部 贈呈・交換部数 3,047部 事業配布 750部
- ③ 特集テーマ

2018年4月号	教育現場での男女共同参画
5月号	女性の初期キャリアを考える
6月号	女性が起業するとき
7月号	多様な性と生
8月号	平和構築に女性たちの力を
9月号	災害と女性
10月号	子育てを社会にひらく
11・12月号	性犯罪・性暴力を問う
2019年1月号	税・社会保障制度とジェンダー
2月号	リプロ・健康・ジェンダー
3月号	出発・再出発をささえる学び

(2) パネル等普及啓発資料の作成・普及

① パネルの貸出

貸出件数：6件

貸出先	大阪府八尾市、仙台市民政局男女共同参画課、中野区人権・男女共同参画担当、兵庫県丹波市、鎌ヶ谷市男女共同参画推進センター、佐賀県多久市男女共同参画係
-----	---

② 東京ウィメンズプラザフォーラムへの展示参加

2018年10月27・28・29日開催の東京ウィメンズプラザフォーラムにて財団紹介パネル展示を実施

(3) 資料の整備・情報公開

① ホームページによる情報提供

当財団の事業については、適宜事業案内・報告を財団ホームページに掲載し、その内容を公開した。また、フェイスブックを用いて、タイムリーな情報提供に努めた。
ホームページアクセス数：2018年度 127,663件(前年度 116,032件)

② ぶっく・とーくの開催

第17回 日時：6月30日

『女たちが立ち上がったー関東大震災と東京連合婦人会』

話し手：折井美耶子・永原紀子

聞き手：青木玲子

参加者：22人

*月刊『We learn』2018年9月号に報告記事を特別企画として掲載

4. 関係諸団体との連携支援

女子会館内団体との情報交換を行った他、国際婦人年連絡会・全国女性会館協議会・社会教育団体振興協議会、男女共同参画と災害・復興ネットワーク等に加え・連携して、全国的・国際的な活動に参画・参加するとともに、全国各地からの要望に応じて連携・支援を行った。

(1) 他団体との連携・支援事業

① 講座等の開催

- a. 講演会「図書館とジェンダー ―ハーバード大学の女性史コレクション」
(主催：図書館員のキャリア研究フォーラム、共催：(公財)東海ジェンダー研究所、(公財)日本女性学習財団、協力：東京大学大学院工学系研究科男女共同参画委員会、国立女性教育会館)
日時：4月5日
会場：東京大学工学部図書室
- b. 恵泉女学園大学と梨花女子大学の協定締結記念 日韓国際シンポジウム「恵泉×梨花：女性活躍の時代の新しいリーダーシップとは」
(主催：学校法人恵泉女学園 恵泉女学園大学、後援：(公財)日本女性学習財団他)
日時：10月20日
会場：恵泉女学園大学
- c. 2018年度あすばるセミナー「非正規職シングル女性のリアル - 女性活躍社会のもとで」(主催：(公財)福岡県女性財団、後援：(公財)日本女性学習財団)
日時：10月25日
会場：福岡県人権啓発情報センター
- d. 政治リーダー・トレーニング・セミナー「動画で候補者メッセージを伝えよう！」
(主催：(一社)パリティ・アカデミー、共催：(公財)日本女性学習財団)
日時：11月18日
会場：財団内会議室
- e. 政治リーダー・トレーニング・セミナー「新春連続講座」
(主催：(一社)パリティ・アカデミー、共催：(公財)日本女性学習財団)
日時：2019年2月19日・3月12日
会場：財団内会議室

② 関連団体の会議への参加

- a. NPO 法人全国女性会館協議会：総会出席 (学習事業課員)、
全国大会出席 (学習事業課課長補佐)
- b. 文部科学省主催「女性の『学ぶ・働く・生きる』応援フェスタ」ポスターセッション
参加日時：2019年2月24日 (理事長・学習事業課長・主任)
- c. 国際婦人年連絡会：総会、全体会他 (学習事業課長・主任)
- d. 社会教育団体振興協議会：総会、幹事会他 (常務理事)
- e. 男女共同参画と災害・復興ネットワーク：ワーキンググループ (理事長)

③ 団体、自治体、大学への職員等派遣

- 5月17日 江東区「第26期パルカレッジ」講師（理事長）
- 6月16日 世田谷区男女共同参画センター「2018年度区民企画協働事業」
審査会審査委員長（学習事業課長）
- 6月28日 専門図書館協議会「2018年度全国研究集会」講師（学習事業課長）
- 2018年度国立女性教育会館「教職員を対象とした男女共同参画研修」企画委員および
11月29日「学校における男女共同参画研修」講師（理事長）
- 2018年度 国立女性教育会館「女性教育情報センター資料収集委員」（学習事業課長）

(2) 生涯学習等公益事業を行う非営利団体に活動拠点を提供し支援する事業

生涯学習や男女共同参画社会の発展のため活動している団体支援事業として日本女子会館の施設を低料金で賃貸している。2018年度は7月に1団体が退去し、期末には4団体に支援している。

対象団体と面積は以下のとおりである。

	テナント名	階	坪
1	公益社団法人 長寿社会文化協会	1階	45.29
2	特定非営利活動法人 全国女性会館協議会	1階	5.73
3	公益財団法人 さわやか福祉財団	7階	111.69
4	一般社団法人 国際女性教育振興会	8階	14.12
	計		199.72

2019年4月1日現在

(3) シェアオフィス・バーチャルオフィス運営「オフィス We learn」

趣旨：女性が起業するにあたって、活動拠点となるオフィスの確保が障壁の一つとなっており、女性専用シェアオフィス・バーチャルオフィスを設置することで女性の自立を支援する。日本女子会館の新しい事業形態の構築を目指す実験プログラム。

対象：起業を目指す女性、都心に事務所を必要としている女性起業家等、働く女性及び女性が代表を務める法人

会員種別：正会員、法人会員、デイリー会員、イブニング会員、バーチャル会員

定員：30人

現在会員数：17件（法人会員；4団体、デイリー会員；10名、イブニング会員；1名
バーチャル会員；2名）

*法人会員2件に対して、施設内の個室使用許諾の契約を結んでいる。

II. 収益事業

2018年度の収益事業会計の経常収益は112,412,576円、経常費用は48,235,802円であり、経常増減額(税引前)は64,176,774円となる。

全会計の経常収益は146,948,047円、経常費用は125,761,675円、であり、経常増減額(税引前)は21,186,372円となり、前年度の経常増減額と比較し3,018,997円のプラスとなるが、2018年度より法人税が発生するため、当期一般正味財産増減額は17,517,572円となり、前年度の一般正味財産増減額に比べ、649,803円低い結果となる。

今後も修繕、設備更新の費用は増加することが予想されるので、次年度も計画的修繕・設備更新に加え、突発的な事象にも対応出来る体制を整えていく。

なお、経常費用総額のうち公益目的事業会計の占める割合は55.47%で、50%を超えているため公益財団法人としての基準を満たしている。

1. 日本女子会館建物の賃貸事業

(1) 入退居テナント状況

期首に満室であったが、2018年7月に4階テナントの退去により一時的に空室が発生したが、8月に新規テナントが入居し、その後満室状態を維持している。

(2) 契約更新・再契約状況

既存テナントについての賃料改定協議は、2件については、現在も訴訟係争中である。この2件以外は、賃料改定交渉を実施していない公益事業対象の4団体を除くすべてのテナントが新賃料で合意している。

2. 日本女子会館の維持経営

(1) 日本女子会館建物の維持管理

これまでどおり建物の老朽化に対して計画的に修繕、更新を進めている。2018年度も、老朽化に起因する不具合の中でも、人的に被害をもたらす恐れのあるものについて優先的に点検・修理・更新を行っている。

2018年度は、経年劣化による水廻りの器具・配管等の修繕が増加している。その他、照明器具、空調設備等についても、故障頻度が高くなり始めており、今後も引き続き、日常点検に注力すると共に、修繕・更新計画に基づき対応していく。

2018年度の主な修繕工事は、6階共用部空調機修理、4階共用部内装更新、4階窓枠防水シール打設、1階防火扉ドアクローザー更新、1階トイレウォシュレット更新、8階給水配管更新、地階消火水槽給水設備更新、その他各種修繕工事費は約300万円であった。

建物附属設備の更新(取得)として、屋内消火栓ポンプ装置、4階共用部の避難誘導灯(全6台)の更新を行い、建物設備更新積立資金から約335万円の取り崩しを行った。

(2) (新)日本女子会館ビル調査検討のためのワーキンググループ

平成24年8月30日に第1回委員会開催後、2018年度は8月に開催し、事業スキームについて検討を行った。

Ⅲ. 管理部門

1. 賛助会員

2018年度末における会員状況は、以下のとおり。

個人会員数：34名（38口） 法人会員数：0件

2019年度についても順調に更新、入会の申込を受け付けている。

2. 理事会

開催日/場所	議題・報告事項	審議結果
第1回 理事会 2018年5月22日 日本女子会館	<p>議題</p> <p>(1) 2017年度 事業報告書(案)について</p> <p>(2) 2017年度 収支決算書(案)について</p> <p>(3) 2018年度 定時評議員会の日程及び議案について</p> <p>(4) 理事の任期満了につき改選について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) キャリア人財プラットフォームについて</p>	<p>可決承認</p> <p>可決承認</p> <p>可決承認</p> <p>可決承認</p>
2018年6月11日 書面による同意	<p>提案(提案者：業務執行理事 藤井俊一)</p> <p>(1) 村松泰子を代表理事に選任する</p>	承認決議
第2回 理事会 2018年10月15日 日本女子会館	<p>議題</p> <p>(1) 2018年度 上半期事業の実施状況について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) (新)日本女子会館ビル調査検討のためのワーキンググループについて</p>	可決承認
第3回 理事会 2019年3月19日 日本女子会館	<p>議題</p> <p>(1) 2019年度 事業計画(案)について</p> <p>(2) 2019年度 収支予算書(案)について</p> <p>(3) 評議員選定委員会 委員選任及び評議員候補者案作成について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 2018年度 下半期の事業進捗について</p> <p>(2) 処務規程一部改定について</p>	<p>可決承認</p> <p>可決承認</p> <p>可決承認</p>

2. 評議員会

開催日/場所	議 題	審議結果
定時評議員会 2018年6月11日 日本女子会館	議題 (1) 2017年度 事業報告及び決算書の承認について (2) 理事の任期満了につき改選について 報告事項 (1) 2018年度 事業計画及び収支予算書について (2) (新)日本女子会館ビル調査検討のためのワーキンググループの審議概要について	可決承認 可決承認

事業報告の附属明細書

2018年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、定款第11条(2)に規定する事業報告の附属明細書は作成しない。